

議案第 83 号

令和 5 年度鯖江市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 5 年度鯖江市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度鯖江市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の
予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第 2 款	水道事業費用	1,541,800 千円	1,100 千円	1,542,900 千円
第 1 項	営業費用	1,481,000 千円	1,100 千円	1,482,100 千円

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	48,217 千円	1,100 千円	49,317 千円

令和 5 年 11 月 29 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和5年度鯖江市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2	水道事業費用	1,541,800	1,100	1,542,900			
	1 営業費用	1,481,000	1,100	1,482,100			
	4 業務費	115,800	1,100	116,900	02 給 料	△350	
					03 手 当	1,300	
					04 法定福利費	150	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	6	21,959	13,773	35,732	7,416	43,148
	資本勘定支弁職員	1	2,789	1,650	4,439	950	5,389
	合 計	7	24,748	15,423	40,171	8,366	48,537
補正前	損益勘定支弁職員	6	22,309	12,473	34,782	7,266	42,048
	資本勘定支弁職員	1	2,789	1,650	4,439	950	5,389
	合 計	7	25,098	14,123	39,221	8,216	47,437
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 350	1,300	950	150	1,100
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	△ 350	1,300	950	150	1,100

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	1,236	720	5,844	4,676	268	2,085
	補正前	696	720	5,504	4,546	268	1,795
	比 較	540	0	340	130	0	290
職員手当の内訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職特別 勤務手当		
	補正後			594			
	補正前			594			
	比 較			0			

3 給料および手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	現業職
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	289,350	—
	平均給与月額 (円)	335,416	—
	平均年齢 (歳)	38歳6月	—
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	322,585	—
	平均給与月額 (円)	360,100	—
	平均年齢 (歳)	43歳2月	—

(2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	現業職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	166,600	—	166,600	—
大学卒	196,200	—	196,200	—

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級	1	16.7			
	5級			5級		
	4級	1	16.7	4級		
	3級	1	16.7	3級		
	2級	1	16.7	2級		
	1級	2	33.2	1級		
	計	6	100.0	計		
令和4年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級	1	14.3			
	5級	2	28.6	5級		
	4級	1	14.3	4級		
	3級	1	14.3	3級		
	2級			2級		
	1級	2	28.5	1級		
	計	7	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事技師	主事技師	主任主査	課長補佐主任	参事課長補佐	課長	次長	部長

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.200	2.300	4.50	有	
補正前	2.200	2.200	4.40	有	
一般会計の制度	2.200	2.300	4.50	有	

(6) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	